

企画教育委員会記録

1 日 時 令和5年3月3日(金)
午前 9時58分 開会
午前11時13分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	越 智 克 範	委員	片 平 恵 美
委員	神 野 恭 多	委員	篠 原 茂
委員	藤 原 雅 彦	委員	大 條 雅 久
委員	伊 藤 優 子	委員	山 本 健十郎

4 欠席委員

副委員長 小 野 辰 夫

5 説明のため出席した者

市長 石 川 勝 行

企画部

部長	亀 井 利 行	総括次長(総合政策課長)	加 地 和 弘
文化スポーツ局長	佐 薙 博 幸	財政課長	藤 田 英 友
別子銅山文化遺産課長	藤 田 和 久	シティプロモーション推進課長	鈴 木 今 日 子
文化振興課長	中 沢 美 由 紀	スポーツ推進課長	安 永 亮 浩

総務部

部長	高 橋 正 弥	総括次長(人事課長)	高 橋 聡
管財課長	原 道 樹	契約課長	松 平 幸 人

教育委員会事務局

教育長	高 橋 良 光	事務局長	木 俵 浩 毅
総括次長(社会教育課長)	竹 林 栄 一	学校教育課長	須 藤 充 史
学校給食課長	沢 田 友 子	学校教育課主幹	徳 永 易 丈
図書館長	近 藤 明 美		

建設部

建築住宅課長 村 瀬 秀 昭

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

事務局長 高 橋 利 光 議事課主査 村 上 佳 史

8 本日の会議に付した事件

9 会議の概要

○ 開 会 午前 9時58分

●越智委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第7号 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定について

○安永スポーツ振興課長：〈説明〉

〈質 疑〉 な し

〈討 論〉 な し

〈採 決〉 全会一致 原案可決

休憩 午前10時02分／ 再開 午前10時04分

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第2号 工事請負契約の変更について

○松平契約課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●片平委員：物価スライド分についてだが、資材費と人件費はどれくらい増加しているのか。

○村瀬建築住宅課長：資材の上昇分は各工事資材によって異なるが、鉄骨などの高いもので30%程度、平均すると20%程度の増額となる。また、労務費は3%程度の増額となっている。

●片平委員：金額にするとどれくらいか。

○村瀬建築住宅課長：建築工事の設計書では材工共として、材料費と人件費が分かれて表示されない。なお、材料費と人件費の合計のスライドの上昇分は、4億7,157万円となっている。

●片平委員：例えば、自動車の購入契約後に原料費の高騰により金額が上がると言われても、ちょっと待つてと言うと思うが、価格交渉は行わなかったのか。

○村瀬建築住宅課長：今回は、デザインビルドという設計施工一体型の契約となっており、実施設計書において積み上げ計上した要望価格に対し、刊行物やメーカー見積もりなどで単価を確認した上で、協議し、現在の価格に落ち着いたところである。

●神野委員：スライド上昇分の約4億7,000万円の内訳を教えてください。

○村瀬建築住宅課長：工事部分のスライド分が2億9,422万330円、調理設備調達等のスライド分が1億3,679万8,650円、食器食缶等調達費のスライド分が2,242万6,930円、事務備品調達費のスライド分が19万1,090円となっており、これに消費税を乗じた価格が4億9,900万700円となる。インフレスライドとなるため、事業者の1%負担分の2,743万700円を除却し、最終額が4億7,157万円となっている。

●神野委員：5億円弱ということだが、残りの約3億円分の内容は何か。

○村瀬建築住宅課長：具体的には敷地拡大に伴う外構工事、ボーリング調査結果による杭基礎への基礎工法の変更、調理設備機器の変更、建物構造の変更などを含め、合計が3億4,571万9,000円となっ

ている。

●神野委員：このような大きな公共工事の際にはいつも言っているが、市内企業の優先的な活用について取り組んだことは何かあるのか。

○松平契約課長：工事請負契約約款で、努力目標として市内工事業者の活用をお願いしている。

●神野委員：市内企業の活用についての把握や管理はするのか。努力義務として頑張っていることは分かるが、結果が出ていないこともたくさんあるように感じており、使用率などを出していただきたいと思うが、そのような取組はされるのか。

○須藤学校教育課長：教育委員会において調査する。

●大條委員：レイアウトの見直し、敷地の拡大、物価高騰の3点を挙げて、約8億2,000万円で約3割上がることになる。もともとが公募型プロポーザル方式の随意契約で、令和3年9月議会に上程された議案第56号の延べ床面積と比較すると、建物の1階が2,500平米から2,600平米に、2階が1,350平米から1,400平米に広がっている。また、敷地においては5,100平米から9,600平米とほぼ倍になっているため、外構工事が増えることは分かるが、答弁にあった基礎工事のウエイトが大きかったのではないかと。基礎工事に思いのほか費用がかかることは致し方ないとも言えるが、24億円が32億円になったという説明にしては、あまりに雑な説明であるように思う。基礎工事で幾ら増えたのか、なぜ建物が大きくなるのか、レイアウト変更だけの話なのか、公募型プロポーザル方式でそれがいいと思っただけで決めたものがなぜここまで変わるのかについて説明いただきたい。

○須藤学校教育課長：まず、変更による事業費増額の3億4,571万9,000円のおおまかな内訳としては、敷地拡大に伴う外構工事費増で約7,000万円、ボーリング調査の結果による基礎工法の変更で約1億2,000万円、調理設備工事等増額分で約5,000万円、建築構造部、電気機械設備増額分で約1億円である。敷地面積が広がったことにより、建物を敷地中央に配置することで、建物周りを周回することが可能となり、機器の更新や十分な搬入作業スペース確保ができたため、建物や設備を変更し、増額になっている。また、もともとは限られた敷地内での計画であり、3,500食の炊飯ラインで2回炊いて7,000食を補う予定だったが、敷地が広がることで、温かい給食を少しでも早く提供できるよう炊飯設備を増強したことにより、炊飯室が広がったため、柱断面の増加や機器の能力増強に伴う受電設備や動力設備の変更、乾燥設備の増強によって工事費が増額となっている。

●大條委員：先ほどの片平委員の質疑の趣旨で言えば、2,000万円の家を買って、建てる時に3,000万円と言われたら、ほかの大工にもあたってみようと思っただけで普通なら思うが、そういうことはできない契約なのか。できないのであれば、どこまで精査したのかと、はっきり言って姿勢が見えない。ここまで精査して、交渉して、この金額であるという雰囲気の説明からは伝わらない。

○村瀬建築住宅課長：価格の上昇については、市側の要望による工事自体の変更と急激な物価上昇等をもたらしたスライドの大きく2つがあると思う。DBという契約ではあるが、実施設計で詳細価格の計上を行い、公共の刊行物や市場の単価、メーカー見積もりという根拠を用いて精査をしたものが、現状の価格である。スライドの物価上昇については、新居浜市だけの事情ではなく、全国一律で顕著な価格上昇がある中で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保についてという通知が国土交通省から出ている。全国的な傾向であるが、建物を新築で建設する場合は、20%近い上昇がほかでも見られていることは確認している。今回、新居浜市のスライド比率は、17.82%という数値であり、そこから1%を差し引いた額が最初に説明したスライド価格である。

●大條委員：今説明されたことは理解できるつもりである。特に労務費関係において、値切れればいいという思いはない。ただ、24億円から32億円になる最初の説明はあまりにアバウトだと思うし、レイアウト、敷地拡大、物価高騰という表現の仕方は、委員会の審議としてそのようなものでいいのかと

思った。答弁を聞くと、基礎工事で1億円以上多くかかると、これは大事な話である。また、3,500食を2回炊く予定だったものを1回にするほうが温かいご飯が子供に届くからと言われたが、まず設備が大きくなり、そして柱も大きくなり、レイアウトの変更があったと、本来はそのようなことを説明すべきだと思う。大事な説明が後から出てくるということでは、私たちは責任を持ってない。最初からきちんと説明していただきたかった。

●山本委員：いずれにしても、この学校給食センターは自校方式を廃止し、川東と川西に建設する予定だったが、川東の土地を模索してだめだったため、住友金属鉱山のテニスコートなどがあったところに決めた。また、その隣には新居浜給食センターが建つ予定だったと聞いていたが、予定が変わったため、レイアウトや敷地確保などのボリュームが大きくなったのではないかと。所有者の住友金属鉱山としても土地を残されたら困るのではないかと思うが、私は、敷地確保とレイアウトの変更により工事請負契約変更のボリュームが大きくなったことはある程度仕方ないと考えている。その中で、神野委員が質疑したように、東田団地もそうだが市内企業が入っていない。契約するとき市内企業の活用をお願いすることはしているが、大手企業が入ると、価格競争により市内企業が入れない。このような契約において、市長の考えはどうか。

○石川市長：まず、大條委員の議案説明への指摘については、8億円の増額に対する内訳の説明が不十分で、工事内容の変更が幾ら、スライド分が幾ら、また工事の変更内容についての説明をすべきであったと思う。説明にもあったように配置場所の変更と地質調査による杭基礎への変更、調理設備の増強などが大きなところでの工事の内容の変更である。また、外構工事が増えたこともひとつある。ただ、DB方式の契約は通常の契約とは違い、市側が設計をし、単価を入れてあらかじめ設計金額を出して契約する方法ではないため、決まった設計書というものが無い。今回のスライドについても業者からスライドの書類提出があり、審査をし、適切なところで妥結した結果である。また、別に委託している管理監督の設計業者にも審査をしていただいていることから、第三者の目も入っており、ある程度信用できると考えている。さらに、市内企業の活用については、DB方式での入札条件の中に地元企業を優先的に使うことが一つの条件で、資料も出ているはずであることから、工事を施工する中で、提出された資料のチェックをする必要があると考えている。

●藤原委員：配置場所が変わったことでボリュームが変わることは分かる。当初は民間施設が隣接される話で始まったと思うが、詰めが甘かったことが今回の発端だったのではないかと思う。この施設は絶対に必要な施設だと考えている。この32億7,000万円で建設されるという認識でいいか。

○村瀬建築住宅課長：工事の変更部分は確定する見込みであると考えているが、物価上昇等の今後の状況によっては再スライドも権利としてはあり、協議の申し出があれば受けなければいけないため、工事を早く終わらせることに尽きると考えている。

○松平契約課長：工事標準契約約款の中にはスライド条項があり、工事の契約締結後に賃金水準や物価水準が変動し、その変動額が一定程度を超えた場合に請負代金の変更を請求することができる。工期が2カ月以上残っていれば、業者から申し出によりスライドに応じる必要がある。

●山本委員：市内業者の活用については、もう一度庁内を上げて見直しをしてほしい。西条市は市内業者を守るようなことをしているので、お願いする形ではなく、活用してもらえよう取り組んでほしい。

<討 論>

●神野委員：市内企業をしっかりと使っていただくこと。すでにひも付きで入っている市外企業の話も聞いているので、今一度見直していただくことを要望する。また、新居浜市の子供たちにとって重要な施設になるため、スケジュール通りの運用開始ができるよう推進していただくことを要望して賛成する。

●伊藤委員：市内企業の活用については目を光らせて、きちんと精査していただくことを要望して賛

成する。

●片平委員：今まで自校方式で給食室を支えてくれていたのは、市内企業の方たちだったと思う。市内企業が入れるかどうか分からない状態で給食センターの整備事業が進んでいること、物価上昇の関係により今後どこまで金額が上がるのかが分からないこと、また私たち共産党としては、自校方式の大切さを一貫してきているため、本議案についても反対する。

<採 決> 賛成多数 原案可決

休憩 午前10時39分／再開 午前10時40分

○ 予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第24号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○藤田財政課長：<説明>

○高橋総務部総括次長（人事課長）：<説明>

○竹林教育委員会事務局総括次長（社会教育課長）：<説明>

<質 疑>

●神野委員：歳入の市民税において、個人の所得割が予想より上回った背景は何か。

○藤田財政課長：当初予算の際にも説明したが、新型コロナの影響を受けていると言いつつ、所得割の収入が当初見込みの想定よりも落ちていないため、このようになっている。

●神野委員：寄附金について、市内企業の方より寄附をいただいたことは非常にありがたい話であるが、寄附をいただいた場合で、入札の際の加点や市政だよりでの広報など、市内企業の方のメリットは何かあるのか。

○藤田財政課長：全てではないが、あるケースでは、まいたうんで社会貢献をしたという紹介をさせていただいた。入札においては、寄附金による加点はなかったものと考えている。

●大條委員：こども夢未来基金積立金について、基金の積立残額は幾らになっているのか。

○竹林教育委員会事務局総括次長（社会教育課長）：令和3年度決算における基金残額は4,803万2,517円となっている。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時58分／再開 午前11時02分

○ 教育委員会関係（総務部その他関係者）

◇議案第10号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○須藤学校教育課長：<説明>

<質 疑>

●片平委員：放課後児童支援員の研修について、今までは県主催の研修を受けることになっていたと思うが、今後は新居浜市でもできるということか。

○須藤学校教育課長：今回、中核市の長が行う研修は認められることになるが、新居浜市は中核市ではないため、該当はしない。

●篠原委員：安全計画の策定とあるが、安全計画はいつまでに策定するのか。

○須藤学校教育課長：今年度中に策定したいと考えている。

●大條委員：自動車を運行する場合の乗降の際の点呼について、昨年事故を背景にしたもので、装置の補助などの予算も出ていたと思うが、装置の設置ではなく点呼だけでいいということか。

○須藤学校教育課長：現在、放課後児童クラブにおいては、バスの運行はないが、運行する場合に、安全確保ができるように点呼以外にも防止装置などで安全点検をするような内容となる。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時09分 / 再開 午前11時10分

○ 青原 頁 ・ 陳情 関係

◇ 請願第3号 学校給食の無償化を求める意見書の提出方について

< 意見・討論 >

●片平委員：学用品や給食費も含めて、義務教育は無償ということを国のほうで進めていただきたいと考えている。また、学校給食費を無償化する自治体が増えてきているのは、今の子育てにお金がかかりすぎることから、少しでも子育て世帯の負担を減らそうということで実施する自治体も増えてきているものである。新居浜市でも取り組むべきことであるため、賛成する。

●伊藤委員：前定例会の際にも申し上げたが、本市でも本年6月の追加補正で予算措置し、食材の値上げ相当分について、令和5年3月までの補助を行っている。また、生活保護世帯やそれに準じる世帯については、従来から給食費は就学援助として支援しており、低所得者に対して一定の配慮を行っていることから、現段階では本請願については、継続審査とすべきと考える。

休憩 午前11時12分 / 再開 午前11時13分

○ 閉 会 午前11時13分

企画教育委員会付託案件表

令和5年3月3日

○企画部関係（企画部その他関係者）

議案第 7号 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例等の一部を改正する条例の
制定について

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第 2号 工事請負契約の変更について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第 24号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳入	全部	4・5・16~27
歳出	第10款 教育費	6・7・41
第2表	繰越明許費	
	第2款 総務費	8
	（第1項 総務管理費 総合防災マップ更新事業費を除く）	
	第10款 教育費	9
第3表	地方債補正 変更	10

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

議案第 10号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

○請願・陳情関係

（継続審査分）

請願第 3号 学校給食の無償化を求める意見書の提出方について